

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：播磨町水道事業会計

事業名	末端給水事業（上水道事業）		
事業開始年月日	昭和50年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名※	播磨町	職員数※（H19. 4. 1現在）	9
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	90円（H17）	公営企業債現在高（百万円）	2,329
累積欠損金（百万円）	0	利益剰余金又は積立金（百万円）	0
不良債務（百万円）	0	財政力指数※	0.827
資金不足比率（%）	0	実質公債費比率※（%）	10.4
		経常収支比率※（%）	85.8

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	播磨町水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	播磨町長 清水 ひろ子
既存計画との関係	播磨町行政改革集中改革プラン（平成17年度～平成21年度） 播磨町水道事業中期経営計画（平成19年度～平成23年度）
公表の方法等	常任委員会へ説明の後、播磨町ホームページに掲載して公表
基本方針	安定的で安全な水源を確保するため、地下水の保全を図るとともに、新たな水源の確保や施設の整備、改善に努める。 また、経営環境の変化に適切に対応し、企業経営のあり方の総点検を行い、経営の健全化に努める。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項(つづき)

5 繰上償還希望額等

(単位:百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		20	68	88
	補償金免除額		3	10	13
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額			10	10

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業債(上水道事業)	0	20,116	67,515	87,631
					0
					0
					0
合 計 (A)		0	20,116	67,515	87,631
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					0
					0
					0
					0
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	20,116	67,515	87,631

【旧簡易生命保険資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					0
					0
					0
					0
合 計 (A)		0	0	0	0
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					0
					0
					0
					0
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	0	0	0

【公営企業金融公庫資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業債(上水道事業)	0	0	9,373	9,373
					0
					0
					0
合 計 (A)		0	0	9,373	9,373
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					0
					0
					0
					0
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	0	9,373	9,373

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容																				
財務上の特徴	<p>本町は、昭和40年代に臨海部を埋め立てて人工島が造成され、その地へ給水するために施設を拡張しました。また、昭和50年代以降の人口急増期に対応するために昭和50年、昭和57年、平成7年にそれぞれ事業認可を変更し施設を拡大するとともに給水人口、水道料金収入の大幅な増加を得てきました。</p> <p>しかし、景気低迷期以降、個人・企業ともに節水意識の高揚と節水型機器の普及により、近年、水道料金収入は減少し続けています。</p> <p>また、人口増加も停滞若しくは減少する中で結果的に過大となった施設の更新・維持費用の捻出が今後必要となり、水道事業の経営環境は一層厳しくなることが見込まれます。</p>																				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="440 692 635 745">課 題</td> <td data-bbox="635 692 1439 745">維持管理費等サービス供給コストの節減合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="440 745 1439 853">人口急増期のように大量の水道水を供給する必要がなくなった状況を踏まえると、従来の施設運営方法では効率が悪く無駄が生じている過程がある。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 853 635 907">課 題</td> <td data-bbox="635 853 1439 907">民間的経営手法等の導入</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="440 907 1439 1014">最も維持管理経費を必要とする浄水場の委託方法について、先進的事業体の事例を参考に、更なる民間的経営手法を導入する余地がある。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 1014 635 1068">課 題</td> <td data-bbox="635 1014 1439 1068">給与水準・定員管理の適正合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="440 1068 1439 1176">「播磨町行政改革集中改革プラン」に沿って、水道事業の給与水準・定員管理を適正化する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 1176 635 1229">課 題</td> <td data-bbox="635 1176 1439 1229"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 1229 635 1283">課 題</td> <td data-bbox="635 1229 1439 1283"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 1283 635 1337">課 題</td> <td data-bbox="635 1283 1439 1337"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 1337 635 1391">課 題</td> <td data-bbox="635 1337 1439 1391"></td> </tr> </table>	課 題	維持管理費等サービス供給コストの節減合理化	人口急増期のように大量の水道水を供給する必要がなくなった状況を踏まえると、従来の施設運営方法では効率が悪く無駄が生じている過程がある。		課 題	民間的経営手法等の導入	最も維持管理経費を必要とする浄水場の委託方法について、先進的事業体の事例を参考に、更なる民間的経営手法を導入する余地がある。		課 題	給与水準・定員管理の適正合理化	「播磨町行政改革集中改革プラン」に沿って、水道事業の給与水準・定員管理を適正化する。		課 題		課 題		課 題		課 題	
課 題	維持管理費等サービス供給コストの節減合理化																				
人口急増期のように大量の水道水を供給する必要がなくなった状況を踏まえると、従来の施設運営方法では効率が悪く無駄が生じている過程がある。																					
課 題	民間的経営手法等の導入																				
最も維持管理経費を必要とする浄水場の委託方法について、先進的事業体の事例を参考に、更なる民間的経営手法を導入する余地がある。																					
課 題	給与水準・定員管理の適正合理化																				
「播磨町行政改革集中改革プラン」に沿って、水道事業の給与水準・定員管理を適正化する。																					
課 題																					
課 題																					
課 題																					
課 題																					
留意事項																					

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率※	(%)	87.5	83.7	88.2	90.8	90.4	88.5	93.6	96.6	97.9	99.8	
総収支比率(法適用)	(%)	100.2	88.1	92.4	94.4	93.9	91.6	95.1	97.4	98.2	99.7	
経常収支比率(法適用)	(%)	90.0	88.1	92.5	94.7	94.2	91.9	95.4	97.7	98.6	100.0	
営業収支比率(法適用)	(%)	113.4	105.1	107.2	106.5	103.6	97.7	99.2	100.8	101.0	102.6	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分	(%)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	
	うち基準内繰入金	(%)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	
	うち基準外繰入金	(%)										
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)										
	資本的収入分	(%)	2.2	2.0	0.8	6.8	1.1	4.9	6.7	6.7	6.7	6.7
	うち基準内繰入金	(%)	2.2	2.0	0.8	6.8	1.1	4.9	6.7	6.7	6.7	
	うち基準外繰入金	(%)										
うち赤字補てん的なもの	(%)											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価(円/㎡) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価(円/㎡) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・未処分利益剰余金残高が年間の資金需要に不足すると見込まれる年度までは、現行料金を改定しないこととする。 ・金利や経済状況から判断して平成18年度実績が料金収入減少の底辺として、計画期間中は平成18年度実績を0.5%程度増額した料金収入が継続すると見込むこととする。
2 他会計繰入金の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省の定める地方公営企業繰出し基準に定める額内とする。 (消火栓等に要する経費)①収益的収支分は、維持管理経費として各年度3百万円を見込む ②資本的収支分は、新設・改造経費として各年度3百万円を見込む
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模投資が必要な施設の更新等は、播磨町水道事業中期経営計画のとおり行うものとする。 H19年度：配水管関係95百万円、浄水場関係47百万円、H20年度：配水管関係56百万円、浄水場関係105百万円 H21年度：配水管関係60百万円、浄水場関係79百万円、H22年度：浄水場関係125百万円 H23年度：配水管関係50百万円、浄水場関係60百万円
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<ul style="list-style-type: none"> ・給水人口は、今後増加することは見込めず、現状維持か僅かずつ減少するものとする。 ・給水戸数は、今後も引き続き100戸／年程度増加するものとする。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	③ 職員数については、今後、平成21年度中に民間委託を進めることで更に1名の削減を計画している。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	③ 給水人口の急増期を過ぎ安定期に入ったことにより、事業量を見直し下水道事業と合わせて「上下水道部」とすることで、平成12年度に1名、14年度に2名、15年度に1名の職員を削減してきた。 平成17年度には、「播磨町行政改革集中改革プラン」に基づいて、機構・組織を見直し、「水道グループ」としたことで1名の職員削減を行った。今後も同プランの定員管理数値目標に沿って、平成21年度に更に1名の職員削減を行い、平成22年4月1日現在の職員数を8名とする予定である。
○ 給与のあり方	③ 平成17年度に現状に合わなくなった特殊勤務手当(危険作業手当、緊急呼出手当)を廃止するとともに平成17年10月より管理職手当を定率支給から定額支給へ変更した。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	③ 給与構造改革を踏まえ、平成18年4月1日から新人事給与制度を導入し、55歳以上の昇給抑制措置、枠外昇給制度の廃止処置を導入し、高齢職員の給与の抑制を行う。 地域手当については、平成21年4月に改定する予定としている。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	③ 昇給抑制措置の導入を検討し、その取り組み方針が策定できたい公表する。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	③ 平成18年4月から退職時特別昇給制度を廃止。
◇ 福利厚生事業のあり方	・平成17年度に本町が加入する兵庫県町村職員互助会において、掛金・補助金及び事業内容が見直された。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	① 平成19年度より動力費等の節減を図る。 ② 平成20年度より浄水場運転管理業務委託方式を見直し、経費の節減を図る。
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	① 給水量減少期に入ったことで、取水・浄水・配水の各過程を点検し、各取水井の運転方法、浄水設備の運転方法を見直すことにより、動力費及び薬品費等の節減を図る。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	② 浄水場の施設管理業務については、運転管理業務、設備・計器保守業務等の個別業務ごとに委託していたものを総合的に業務委託することとし、運転管理業務等については新たに「プロポーザル方式」を導入することで、質を下げることなく経費を節減することができる。 また、平成19年度に「播磨町長期継続契約を締結することができる契約に関する条例」を制定することにより複数年契約が可能となることから、平成20年度より複数年契約を締結することで更なる経費の節減が図られる。

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 <input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金収入については、平成9年度をピークに年々減少する傾向にあり、平成18年度は平成9年度に比べて11ポイント減と過去最低となった。しかし、近年経済状況の好転や企業活動の活発化が報じられることから、平成19年度は料金収入が微増すると見込む。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 <input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開 <input type="checkbox"/> 行政評価の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・「播磨町水道事業経営健全化計画」は、今後町のホームページに掲載して公開する予定である。 ・「播磨町水道事業中期経営計画」、「播磨町行政改革集中改革プラン」は、町のホームページに掲載して公開している。 ・「決算書」の主要な項目は、各年度決算認定後に町のホームページに掲載して公開している。 ・「給与・定員管理等」は、一般会計分とあわせて町のホームページに掲載して公開している。 ・計画期間内に「地方公営企業における行政経営評価に関する報告書」の例による評価方法を検討する。
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>(Ⅳ-1 職員数の純減について) 職員数については、事業量に応じて適宜見直すことにより平成12・14・15・17年度に職員数を削減してきた。特に平成17年度には全庁的に「組織・機構」を見直し業務量の変化に柔軟に対応できる組織形態とした。それにより対前年度1名の職員数削減を行い、平均6,745千円の人件費削減効果を得た。今後、臨時・嘱託職員の任用等多様な雇用形態を上手く運用することや更なる業務の民間委託を進めることで、平成21年度中に職員数をもう1名削減し、年間平均6,345千円の人件費圧縮を図る。</p> <p>(Ⅳ-1 給与のあり方について) 平成17年度に行った特殊勤務手当の廃止、管理職手当の定額制への移行、旧調整手当の削減と平成18年度から行っている給与構造改革を適正に継続することにより年間平均444千円の人件費圧縮を図る。</p>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>(Ⅳ-2 維持管理費等に縮減について) 平成19年度より、取水過程については17本の井戸の運転方法、浄水過程についてはろ過装置の運転方法、配水過程については配水ポンプの運転方法を細かく見直すことで年間3,000千円の動力費(電気料金)及び薬品費の節減を図る。また、浄水場の設備管理業務については、運転管理業務、植木等の保守管理業務、汚泥の運搬処分業務、水質計器や計装設備の保守点検業務、取水井のテレメーター設備保守点検業務等と個別に契約を行っていた委託業務をできるだけ総合的に業務委託することで重複する経費を節減する。</p> <p>(Ⅳ-2 民間委託の推進について) 平成20年度に浄水場の運転管理業務を業者より提案を受ける「プロポーザル方式」と複数年契約方式を導入することで、業務の質を下げることなく年間約1,500千円の経費を節減する。</p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
	料金改定率												
	改善額(料金の適正化)※1												
	未収金の徴収対策												
	改善額												
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
【経費の削減】													
	職員給与と費の適正化												
	職員給与と費(退職手当以外)	82	78	81	76	75		78	79	73	74	74	
	改善額	0	0	0	7.1	0.4	7.5	0	0	6.3	6.3	6.3	18.9
	給与水準						給与制度の改正 昇給抑制 3千円×9名×16.45月						
	改善額					0.4	0.4						0
	その他(職員数の削減)						定員管理の適正化 6,745千円×1名			定員管理の適正化 (6,745千円×1名)-400千円	定員管理の適正化 (6,745千円×1名)-400千円	定員管理の適正化 (6,745千円×1名)-400千円	
	改善額				6.7		6.7			6.3	6.3	6.3	18.9
	その他(手当の改善)						特殊勤務手当廃止、管理職手当定額制変更等						
	改善額				0.4		0.4						0
	職員給与と費(退職手当)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
1	職員数(人)	11	10	10	9	9		9	9	8	8	8	
	増減数(人)	-2	-1	0	-1	0	-4	0	0	-1	0	0	-1
	組織のフラット化により1名削減												
	民間委託推進により1名削減												
2	維持管理費等 動力費等の節減	48	48	48	47	47		44	44	44	44	43	
	改善額(適正化)							3	3	3	3	3	15
2	維持管理費等 プロポーザル方法・複数年契約によ	32	30	38	36	31		35	34	34	34	34	
	改善額(適正化)							1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	6
	工事コスト※2												
	改善額(縮減額)												
	その他()												
	改善額												0
	累積欠損金比率	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	増減												
	企業債現在高	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!		2,069	1,906	1,821	1,734	1,645	
	増減	-187	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!		#REF!	-163	-85	-87	-89	
	計画前5年間改善額 合計						8						40
	改善額 合計												13

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

(参考) 補償金免除額 13

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34
年間総有収水量(千m ³)	4,011	3,954	3,982	3,947	3,864	3,967	3,982	3,975	3,979	3,983
公称施設能力(m ³ /日)	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
1日最大配水量(m ³ /日)	14,617	14,628	14,545	12,974	12,725	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
最大稼働率(%)	81.2%	81.3%	80.8%	72.1%	70.7%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%
供給単価(円/m ³)	140	141	141	141	141	138	137	138	137	137
給水原価(円/m ³)	161	168	160	155	156	157	151	148	147	144

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。